

令和2年度 第1回碧南市環境審議会 会議録

日 時 令和2年10月5日（月）午後1時30分～午後2時30分

場 所 碧南市役所 6階 第2委員会室

出席者 鈴木 並生、生田 譲、岡本 耕也、鈴木 泰博、黒田 昌司、
水野 博史、奥村 晋平、神谷 昌明、宮崎 哲也、深津 研一、
永坂 幸子、竹原 幸子、前田 善明、稲垣 孝臣、岩田 忠造、
河隈 孝之、金沢 宏治、加藤 正勝

欠席者 榊原 利夫、平松 常一（20名中18名出席）

事務局 永坂 智徳、金原 厚夫、澤田 貫、足立 淳、三宅 有里

傍聴者 小池 友妃子

1 あいさつ

- (1) 市長あいさつ
- (2) 会長あいさつ

2 議 題

- (1) 令和元年度における環境の状況について（報告）

【環境の状況に関する報告書 P.4～25】

ア 大気の概要

- (ア) 二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）

西端大気汚染測定所で測定した結果、環境基準に適合し、ほぼ横ばいの状況で推移している。

- (イ) 大気中ダイオキシン

市役所駐車場にて測定した結果、環境基準に適合し、ほぼ横ばいの状況で推移している。

イ 水質の概要

- (イ) 河川のBOD

長田川のみ、環境基準が引き上げられたため、環境基準に適合していない。

(イ) 湖沼（油ヶ淵）のCOD

環境基準には適合していない。生活排水の流入や閉鎖性水域のため、水の汚れが滞留しやすいことが原因として考えられる。

(ウ) 海域（衣浦湾）のCOD

環境基準に適合している。

ウ 騒音・振動の概要

(ア) 環境騒音

市内8箇所測定した結果、全調査地点で環境基準に適合している。

(イ) 自動車騒音

概ね5年間で市内10地点を測定しており、約99%の地点で環境基準以下、全ての地点で要請限度基準以下だった。

エ 公害苦情の概要

令和元年度で59件の苦情があった。最も多かったのは大気に関するもので、その大半は野焼きによる苦情であった。製造業、建設業等の事業所活動に伴う騒音や近隣住宅からの騒音苦情等もある。

質疑応答 なし

(2) 令和元年度第2次碧南市環境基本計画の進捗状況について（報告）

【環境の状況に関する報告書 P.26～38】

平成26年3月に第2次碧南市環境基本計画を策定した。率先して取り組むべき施策を17のリーディングプロジェクトとしてまとめ、活動している。昨年度取り組んだ主な事業は以下のとおり。

ア 自然環境の保全

(ア) 水路・河川浄化プロジェクト

環境課による定期的な水質の環境監視、公民館等での廃食用油回収等を実施している。

(イ) よみがえれ油ヶ淵プロジェクト

学校、市民団体、周辺住民等による油ヶ淵の水環境モニタリングや周辺清掃を実施している。また、愛知県と油ヶ淵周辺4市で構成される油ヶ淵水質浄化促進

協議会において、油ヶ淵浄化デーやアクション油ヶ淵を開催している。

(ウ) 外来種駆除推進プロジェクト

碧南高校、へきなん市民環境会議及び西三河南部生態系ネットワーク協議会と協力し、オオキンケイギク駆除活動を実施している。また、平成30年12月に堀川で確認された特定外来生物スパルティナ属（和名：ヒガタアシ）の拡散防止と根絶を図るため防除対策に取り組んだ。

イ まちづくり

(ア) おとましい(勿体ない)推進プロジェクト

各種イベント会場において、へきなん市民環境会議により食品ロス削減に向けた啓発活動などを実施した。

(イ) その他、まちづくりに関する活動

春の清掃週間及び秋のクリンピーとして、市民・各種団体とともに清掃活動を実施し、街の美化を啓発した。

ウ ひとづくり

(ア) 環境リーダー養成プロジェクト

率先して環境活動に取り組む人材育成のため、へきなん市民環境会議の企画・運営による自然観察会等を実施した。

(イ) みんなでやろまい7万人の「私の環境宣言」プロジェクト

自分ができる「環境に優しいこと」を宣言し、実行してもらい取り組みを行っている。令和元年度末登録者数は、27,896人。

エ 循環

(ア) 再生可能エネルギー利活用推進プロジェクト

スマートハウス設備設置費補助を実施した。

(イ) 天の恵み 雨水利用プロジェクト

元気ッス！へきなんにて雨水を利用した打ち水を実施した。

オ 温室効果ガス削減量の現況と推移

平成30年度の碧南市温室効果ガス排出量は1,214千t-CO₂で、平成20年度対比8.7%の減少となった。

今後も碧南市地球温暖化対策実行計画に基づき対策をすすめる。

カ スマートハウス設備設置費補助

太陽光発電の補助について、令和元年度より愛知県の補助要件に合わせ、単独補助を廃止し一体的導入（エネルギー管理システム及び蓄電池または次世代自動車充電設備）する場合のみ対象とした。

令和元年度は一体的導入（太陽光、エネルギー管理システム、蓄電池）21件、一体的導入（太陽光、エネルギー管理システム、次世代自動車充電設備）0件、燃料電池14件、蓄電池63件、次世代自動車充電設備0件、エネルギー管理システム23件の合計121件、1,360万円の補助を実施した。

今後もリーディングプロジェクトの推進を、市民・事業者・行政の三者協働の下に取り組み、事業を着実に実行していく。

質疑応答

委員 A： 報告書に写真が多く掲載してあり、読みやすく良い。

廃油回収が今年度からなくなると聞いている。今まで持参していた人からこれからどうやって処分したらいいのかと言われたが、廃油が売却できるようになったから回収をやめるのか。

事務局： 石けん作業所の老朽化により廃油石けん作りは中止となったが、公民館等での定期的な廃油回収は今後も行う。

委員 A： 女性団体として石けん作りはやっていないが、回収時に廃油を持参してもいいということか。

事務局： 可能である。ぜひ協力をお願いしたい。

委員 B： 環境の状況について説明を受けたが、測定した数値等よりも普段の生活環境の中で気になっていることが3点ある。

一点目に、燃やすことのできるごみについてである。各地点で防鳥ネットを設置し週2回排出しているが、出し方のマナーは各個人に任せられている。中には指定袋に入れずに出す人もいて、その場合バツシールが貼られ、そのまましばらく放置される。そうするとカラスに荒らされごみが散乱してしまうが、誰が片付けるのか。地区としても取り組むべき問題だとは思いますが、市としての工夫は何かあるか。

二点目に、カラスの糞害の問題である。先ほどの説明の中で外来種の話

があったが、駆除等の対策はできないのか。

三点目に、街路樹や空き家の木についてである。枝が伸びるとカラス等が巣を作ってしまう原因にもなる。そういった場合、どこに相談したらいいのか。

今回の議題に直接繋がるか分からないが、市民にとっては数値よりもいかに清潔に、住みやすく暮らしていけるかが問題である。

事務局： 一点目について、指定袋でないものまた資源ごみが大量に含まれているもの等については、回収しない理由を記載したバツシールを貼って置いていくよう収集業者に依頼している。収集業者から報告があると市職員が現場へ行き、袋の外からごみを確認して、本人が特定できる場合は直接指導もしている。特定できない場合は自身で気づいてマナーの改善をしてもらうためにそのまましばらく置いていたが、一方で荒らされてしまうという問題もあるため、現在は1週間程度置いた後に不法投棄回収業者にて回収し処分をしている。バツシールのケース以外にも、防鳥ネットに入りきらない等の理由でカラスに荒らされてしまう場合もあるが、近隣の方が掃除をしてくださっているところがほとんどであり、感謝している。地区で協力し合っていただくようお願いしたいが、個人の手に負えない場合は、連絡をいただければ市でも清掃を行う。

二点目について、カラスは外来種にはあたらず、鳥獣保護の観点からするとむやみに駆除は出来ない。農業被害対策のため、農業水産課が許可を取った上で猟友会に委託して計画的な駆除は行っている。

三点目について、市で管理している街路樹や公共施設等については各所管課で対応する。空き家や空き地等、個人所有地の場合は市で伐採はできないため、土地所有者に対応を依頼する通知文を送付しているが、強制力があるものではない。あくまでも土地所有者の対応を促すものである。

3 その他

(1) 碧南市環境基本計画の改定について

令和元年度から令和2年度にかけて碧南市環境基本計画の改定を行っている。今回の改定では環境基本計画に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と生物多様性地域戦略を内包し、碧南市の環境保全に関する施策を総合的に推進するため

の基本計画として改定する。

現在、計画案の作成に入っており、令和3年2月頃を予定している環境審議会
で諮問、答申をお願いしたい。

(2) 審議会委員の任期について

委員の任期は2年となっており、現在の任期は令和2年11月30日までである。各団体などから選出されている委員については、再任をお願いしたい。市民公募委員については再度募集を行う予定である。募集人数は1名で広報やHPで周知し、11月2日（月）から16日（月）までの2週間で公募の受付を行う。なお、申し込みが複数あった場合は、事務局にて書類選考とする。